

## 令和5年新庁舎等建設特別委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年4月20日
2. 招集の場所 御嵩町役場 第1委員会室
3. 開 会 令和5年4月20日 午前10時40分 委員長宣告
4. 協議・報告事項
  - (1) 新庁舎等建設特別委員会の委員長最終報告について
  - (2) その他

## 議事日程

令和5年4月20日（木曜日） 午前10時40分 開議

- 1 委員長挨拶
  - 2 議長挨拶
  - 3 協議・報告事項
    - (1) 新庁舎等建設特別委員会の委員長最終報告について
    - (2) その他
- 

### 出席委員（10名）

委員長	安藤信治	副委員長	大沢まり子
委員	清水亮太	委員	福井俊雄
委員	奥村悟	委員	伏屋光幸
委員	安藤雅子	委員	山田儀雄
委員	岡本隆子	委員	谷口鈴男

### その他出席した議員

議長　高山由行

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　土谷浩輝

議会事務局記　井戸芳枝

午前 10 時 40 分 開会

**委員長（安藤信治君）**

早速お集まりいただきありがとうございます。

ただいまの出席委員数は 10 名で定足数に達しておりますので、これより新庁舎等建設特別委員会を開催致します。

マイクが用意しておりますので、ちょっと提案ですけれど、どうもマスクをしていると録音がしにくいようですので、マスクを取ったらどうですかね。私は取らないと声がちょっと上手く出ないので。どうですかね、マスク無しで。よろしいですか。

[「自由で」と言う声あり]

まず最初に、議長から挨拶をよろしくお願いします。

**議長（高山由行君）**

あらためまして、ご苦労様でございます。議運、全協の後に引き続き、新庁舎等建設特別委員会ということで、本会議、委員会を執り行うということで、マイクの前で正式に発言するということで少し緊張もあると思いますが、新庁舎に関しては諸々意見の食い違い等もありまして、今期の特別委員会で何を取りまとめ、何を時期の議会に残すかということを、よく皆さんで稟議していただきまして委員長の最終報告にしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

**委員長（安藤信治君）**

ありがとうございました。

それでは、今日の協議事項なんですけれども、新庁舎等建設特別委員会の委員長最終報告、これ議長報告になりますが、これについて協議したいと思います。

前回の協議会では、最終報告をするということで、内容については分かれておりますので、両論併記ということで報告をするということにしたいと思います。その内容についてですね、今日、皆さんから忌憚のない、意見が分かれておりますので、お互い意見を出し合って、最終議長報告にするというような方法を取りたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。それでは協議に入りたいと思います。発言する場合は挙手をお願いし

ます。内容はどういう格好になるか分かりませんけれど、それぞれ最終報告に掲載できるよう明確な話し合いになることを私は期待していますのでお願ひします。

それでは、これについて協議したいと思います。意見がある方、挙手をお願いします。

**委員（清水亮太君）**

まずは何を喋っていいかということもあるんですけれど。報告書ありきではなく自由に喋らせていただこうかなと思います。

特別委員会の設置目的である、新庁舎を拠点としたまちづくり及び行政機能に関する事、新庁舎の建設スケジュールに関する事、新庁舎建設に関する情報発信に関する事。この3点を目的に設置されたわけで、まず、まちづくり及び行政機能に関する事については、当委員会外ではあるけれど、かなり活発に喋ることができたようには思います。我々としても当然、前の議会ではありますが、あそこのバイパスエリアに進出ということに関して当然私も同じ意見を持って、狭い今の所に新しい庁舎を造ったところで、そこに関してはまちづくりではない。確かに防災という意味で耐震はできるんですけど、やはり大きな金額を使って庁舎を建てるからには効果を最大限にしたいなという想いがありまして、バイパスエリアに進出することによって、町の中心地を南側に持つて行きたいなという私の、まあ、多くの方と共有できている想いではないかなと思っています。あそこに建てる事によって、当然御嶽宿とかその辺の繁栄との相乗効果も見込めますし、名鉄も当然利用しやすくなるとの想いがあって、まちづくりという意味で、あそこはすごく妥当だなということを思いました。

スケジュールに関する事については、これ、とにかく手続きが遅れに遅れたということに本当に思う所はありますし、それを結局議会としても傍観せざるを得なかつたというのもありますし、傍観しかできなかつた、これは本当にすごく反省がある所だなと非常に思います。

情報発信に関する事、こちらに関しては、情報発信という意味で最初の方、上手くいっていた頃もそうですし、スケジュール的に滞ったあたりでも、やっぱり議会として情報発信がなかなかできていなかつたという所も当然反省点だなと非常に思いまして、逆にそこらへんでしっかりと情報発信していれば、また違った結果になった可能性もゼロではないかなとも思います。その後、揉めに揉めた後に我々、賛成している議員という言い方をちょっと申し訳ないけどさせてもらいますけど、説明会を公民館でやりましたし、最後の方は情報発信に議会も貢献したかなと思います。自由に喋らせてもらいました。以上でございます。

**委員長（安藤信治君）**

ただいま清水議員から、一点だけちょっと私が気になった所は、バイパスエリアに移転してという話があったんですけど、これに今現在ここに行くことすら反対するというようなこと

をおっしゃった方もみえたんだけれど。その方の意見もお聞きしたいです。

**委員（福井俊雄君）**

今、清水委員が言われることも重々分かるんですけれども、令和元年のこの頃の話は予算が28億円という話だったと思います。令和3年の7月でしたか、ほっとみたけで43億8千万円という金額が提示されています。最後その半年後に78億円という金額が出ました。最初の頃より実は3倍になっているんですね。それから一切金額の提示がないんですけれども、資材高騰でどうにも1.3倍か1.5倍に金額が上がっているということを聞くと、私はこの金額に納得がいきませんし、情報がしっかり今でも出されていると思っておりません。それと僕は多くの人に聞きましたけれど、新庁舎がまちづくりの拠点になるか疑問を持っているんです。よそから若い人が来てくれるのは、小学校が良いから、保育所が良いから、それと子育て支援がしっかりしているから、このまちに来る人が多いと思います。確かに78億円の計画でも財政に問題はない、それは確かだと思います。しかし、この78億円で30年間8,800万円を毎年返していくかないかんというのは、これも私事実だと思います。それだったらこの8,800万円を子育て支援、例えば給食費を考えるとか、2歳児までに粉ミルク、紙おむつをお配りするとか、そういうふうに回した方が、この町にとってプラスじゃないかなと私は思っています。それともう一点、どうしてもやっぱりあのエリアは水害の心配が拭えません。それを深く思ったのは、昨年の8月でしたか、4人の議員の3人がいなくて1人だけになった時に、私の前の賛成する2人の議員がこんなことを言っています。質間に答える時に、こんな質問がありました。「もし大雨が降った時に浸水する可能性があったら、あの場所にどういう経路で行かれますか」という質問でした。そうしたらその2人の議員は「そんな心配の時にあんなとこへ行くわけがない。自分の家に垂直避難、そうするに決まります」そういう話だったんです。そんな所に防災拠点の広場、防災センターを造っていいのか。そんな心配があります。ですから私はこの計画に反対をしたということを申し上げて、これを皆さんにお伝えしたいなと思います。以上です。

**委員（山田儀雄君）**

福井さんのご意見を聞きましてね、一点ちょっとね、30年間のお金を子育てに回すという部分。ただ、この耐震をしたとしても、今これ44、5年経ってるか知らないけど、あと30年耐震がもつという思いでおっしゃってるのか、例えばあと10年、20年経ったら、また建て替えなきやならないという部分が絶対発生してくるという思いがあるんですよ。耐震したら30年間もつかのかと。そのへんいかがでしょうか。

**委員（福井俊雄君）**

私は耐震じゃなくて、この場所に30億円程度で建て替えた方がいいと思っています。そうしたら、ここは亜炭鉱の充填も終わってますんで、もし狭いって言うなら3階建てでも建てるこ

とができると思いますので、そうするのがいいと思います。耐震とは言っていません。

**委員（奥村悟君）**

福井議員にお聞きしたいですが、今庁舎の話でですね、ここに建て替えるという話が出たわけですけど、今回のバイパスエリアに行くというのは、中保育園、中児童館こういったものもあそこへ移転して建て替えるということとして、特に中保育園、中児童館も耐震が無いということで早急にやらなければ巨大地震で倒壊するということがあるわけですが、庁舎の話うんぬんばかりが出てしまって、中保育園、中児童館をどうするか、そういうことがないですね。こ<sub>こ</sub>は仮設で建て替えることができるかなと思うんですが、保育園や児童館は庁舎よりも遅れていくんじゃないかなと思います。庁舎よりもむしろ保育園、児童館は先にやらないかんと思うんですけども。そこらへんがどんな思いがあるのかということですが。

**委員長（安藤信治君）**

あの、一方的に。副委員長と心配していたんですけれど、こういった形になることが予測されますので。やっぱり言わされたことに対してはそれなりの回答をしていただくということでどうですか。嫌ならいいですが。

**委員（福井俊雄君）**

やりますよ。私も中保育園、中児童館はやるべきだと思っています。今もお話ししたとおり、水害が心配であるあの場所より、今の場所周辺に、あの辺は亜炭鉱充填も終わってますので、西側の田んぼを2枚ほど買い上げて、すぐにあの場所周辺に建てるのが一番いいと思います。新庁舎をあの場所でしたら、それこそ何年たつか分からないので、私はそう思っています。

**委員長（安藤信治君）**

児童館は。

**委員（福井俊雄君）**

児童館は一番いいのは、中保育園の前の太陽社のテニスコート、今の児童館の場所と替地にしてそこに建てるのがいいと思います。

**委員（岡本隆子さん）**

保育園の話が出たんですけども、新庁舎をあの場所でというふうには私も思ってました。しかし、保育園、児童館の話は議論していません。保育園、児童館の話をしようと思うと、こ<sub>こ</sub>は新庁舎のことを議論する場所なので、あの頃奥村委員はおられなかつたと思いますが、こ<sub>こ</sub>は保育園、児童館のことを議論する場ではないですよっていうことを言われて、新庁舎の場所でっていうことのみ議論する場ということで、結局新庁舎を認めたことイコール蓋を開けたら保育園、児童館、ホール、防災公園がセットになっていたわけです。ですから保育園を私はかねがね今の場所がいいと思ってますし、一般質問でもしました。ですから保育園、児童館の

ことは、全く議論されてません。新庁舎を決めた途端にそれがセットになっていて、福祉課に行っても決まっていることですよというようなことで、とてもこの話し合いの余地は無いといふうに私は感じてきました。というのが保育園のことです。

**委員（山田儀雄君）**

今の岡本委員の指定管理者、杉山第三学園が議案で出てきた時に賛成されてるんで、僕は理解されていると思う、あそこへ行くのをね。そのへんの所はどうなんでしょう。議決責任って結構大きいんですけど。それを知らなかつたとかいうのは僕は分からない。いかがでしょうね。

**委員長（安藤信治君）**

指定管理の条件の中にバイパスエリアっていうのが入ってたということだね。

**委員（山田儀雄君）**

そうそう。今の所でっていうことできちつと。

**委員（岡本隆子さん）**

杉山第三学園が指定管理者になることは私は構わないと思うのですが、場所は別だと思っていました。思ってました。

**委員（山田儀雄君）**

あの時に、いろいろやり取りした時に、すでに議案の中にあそつていう部分は入っていたと思います。ちょっと確認しなきゃならないんですけどね。それを認めておいて、なおかつね、この前、僕今の所の横を買ってという部分があつて、確か福井さんが杉山第三学園の理事長さんにお会いしてというような話まであって、どうなつたかちょっと僕も聞いてないんですけど。それと、杉山第三学園からかなりの保育指針というかね、あそこを拠点としたいろいろなB&Gだとかみたけの森等が、あと電車に乗せてとか僕聞いたんですけども、その辺の話に何を思つてるのかなというのがあります。

**委員長（安藤信治君）**

いかがですか。

**委員（奥村悟君）**

ちょっとお聞きしたいんですけどいいですか。

私たち3人が新人議員になってから、どういうことになっているか分からなかつたので、今岡本さんが言われた、突如出てきたっていうのは私たちはちょっと聞いていないので。この3施設ができるということでスタートしたということで解釈しておるので。平成27年8月に丹羽さんが委員長で御嵩町庁舎整備検討委員会というのが最初に立ち上がつたんですね。その時に谷口議員と岡本議員が議員代表として入つてゐるのですが、その時に一つの答申の中

で、庁舎も含めて複合施設でっていうことで話が出たように聞いてますけれども。その時に公共施設の複合化ということが出ていたと思うんですけど、そこら辺の時に保育園とか児童館そういう話は出なかつたんでしょうか。

**委員（谷口鈴男君）**

平成27年8月の特別委員会を発足させるについては、非常に危険であるということから早期に庁舎建設をしなきやいけないという必要性の中で、場所の設定等についてこの特別委員会で検証する必要があるということであって、その頃に児童館や保育園の話は一切ありません。それから12月に一応場所を選定ということで、約3か月というスピードで検証された。私は委員ではありませんでしたので、中間の色々な報告は受けておりますけれど、それでも実質その協議の中に入つて云々ということについては、やっぱり距離感があります。その中で、今ご指摘の保育園の問題、児童館の問題についてはありません。それから、先ほど山田委員がおっしゃった指定管理の段階ではすでに分かっているという説明ですけれど、杉山第三学園が中保育園の指定管理に応募される、その応募要項の中にはそれらしい記載が若干あります。しかし、それはあくまでも応募要項であつて議会には一切そういう報告はありません。この事実もありません。これは調べていただければ結構です。だから全くそれは誤解も甚だしいと私は理解しています。以上です。

**委員（奥村悟君）**

その平成27年8月の丹羽さんが委員長の時の議論した中で、複合施設もあり、とうことで出たわけだと思うんですけど、皆さんの意見が。それが集約されて議事録に残っているんですけど。皆さん頭の中で、委員の中で複合施設というのは、なんか思いがあつたんじゃないのかなと思うんですけど。そういうのももずっと踏襲してきて今回につながつてきているんじゃないかなと私は想像するわけです。出てみえた委員さん、そこら辺のところはどうだったんでしょうか。

**委員（岡本隆子さん）**

私はその時の委員になっておりまして、その時の報告書は今手元に無いですが、3案併記で報告書出しましたね。そして、ここで耐震をするか、この場所で建て替えるか、外へ行くかということで、その点についての議論はしましたけれども、複合施設をじやあどれとどれを、この場所でっていうことも当然3案併記の中の一つに入っているわけですけれども、この中で具体的にじやあどういう施設を複合化しようかとかそんな話は無くて、複合施設についての議論は文言的にはあったかもしませんが、具体的にこういうこととかほとんど議論はされていません。という記憶です。

**委員（谷口鈴男君）**

あの、この報告書作成についての議論ですので、なんか議論が全然違うんじゃないかなと思うんですが。ちょっと方向修正をお願いしたいと思います。

**委員長（安藤信治君）**

谷口委員、この間おいでにならなかつたので詳細聞いておられるかちょっと分からんのですけれども。一応今日、以前僕ははっきり言って二案併記で出すということだったんですが、それでは足らないから、それに参考になるような話し合いをして臨みたいということでした。どういう形がいいのか分からぬですけれど、それ一点につけるだけなら別にこんな会議やる必要ないし、私そう思つてました。ただ、皆さんの意見でこういう場を設けてほしいということでしたのでよろしくお願ひします。内容について、ちょっと質問形式になるのは議長も心配してみえたんですけども、せっかく集まつたんですからそういう意見のやり取りもやつたらどうですかということで承知願いたいです。

**委員（清水亮太君）**

過去をほじくり返して申し訳ないんですけど、平成30年6月5日の全協、私はその時いないので、どういう話し合いが行われたかまでは把握してないんですけど。その時にすでにホールと児童館、保育園、新庁舎セットになって場所まで地図で示された資料を提出されていることまでは確認できているんですけど。その時のメンバーさんにその時の議論を教えていただきたいんですけど。どなたでも結構なんで教えてほしいですね。我々新人の3人は資料が提供されたことくらいしか知らないので、教えてください。

**委員（奥村悟君）**

私も過去のことで申し訳ないですけど。我々は令和元年になってからですから、その前の特別委員会や全員協議会での議論がどんなふうな形の中で葛藤しながらやられたのかやっぱり率直に知りたいということなんです。バイパスエリアになってからのこの3点の特別委員会での議論というのはやってきたわけとして。ここありきで私たちも聞いていたものですから、その議論の中でこうするといいよ、ああするといいということで進めたわけですが、その前の話が分からなくて、例えば庁舎、ここで建て替えか耐震か、移転して新築か、そこら辺の議論の谷間がいつも僕分からぬですね。7つか8つの中で検討したという、本来はここでっていう前提の中でほんなら出てこうかというふうになったかと思うんですけど、そこら辺が執行部とのやり取りの中で本当に議論されたのか。安く済めば当然のことですが、庁舎建て替えならここで建て替えることが本来なんですけど、新しい所へ出て行ったということのそこの執行部との議論、お金の話も出てくると思うんですけど、議論してあそこにというのが決まったのかどうか。今こういう紛糾した話になっているわけですけれども、そこら辺が知りたくて。清水委員が言わわれているように、議事録が無くても記憶の中であれば、そこら辺を我々に伝えて

ほしいと思いますけれど。

**委員長（安藤信治君）**

新しい議員さん3名みえるわけですけれど、最終報告それ以前の議論がどうこうという話もあって、私も委員に入っていたんですけど、その中で耐震するのか、ここに建て替えるのか、そういう議論は執行部とはしてません。当時そういうことも議会で考えてくれという依頼があったから特別委員会を立ち上げて、住民懇談会も開催してあそこに決めたわけですけれども。その当時の議事録も残っていると思います。当時7人で発足してその都度報告したということありました。住民懇談会でいろいろ人の話を聞いて、個別に言葉を言われることをそのまま受け入れるんじゃなくて、当時の方覚えて見えると思いますけど、キーワードというのがあって、その中には、まちづくりの拠点とか公共施設の集約とか防災拠点とか、ある程度住民の方から出てきた意見をキーワードにして絞って最終的にあそこの場所に決めたということです。その中に、先ほどの保育園の併設の部分も出てきてたんですけど公共施設の集約、要するになるべく公共施設は一か所に集めた方がいいんじゃないかという議論の中で、結果土地も広く買うことになったし、保育園等の併設が当時いいか悪いかっていう議論は無かったんですけど、町の提案でいいじゃないかということで進めてきた経緯はあります。特別委員会で保育園のアンケートを出された部分もあったんですけど、そういうことも含めて執行部が提案したこと在我々が認めてきたことも経緯としてあります。場所については同時の委員さん覚えてみえると思いますけれども、我田引水とか個人的な事情とかそういうことも一切抜いて、御嵩地区とか上之郷地区とか、伏見とか中とかも抜いて純粋にどこがいいかということを決めてですね、防災面の心配もあったんですけど、そういうこともクリアしながらあそこの場所に決めたということで、あくまでも当時の議会での場所で決めてきたというのは紛れもない事実であります。それ以降今日に至っているわけですが、そういったことも含めて、今4名の方が反対されているわけですけれど、反対の仕方にもいろいろあるみたいで統一していないみたいで。もし報告書に記載ができればしていただき結構です。経緯については昔のことですけど、議事録が残っていますので、もし疑問な点があるのなら確認していただきたいと思います。

**委員（奥村悟君）**

町長がいつも言いますように、東北の震災は然りですけれど、熊本地震を声を大にして言われて早急にということで言われていたわけですけれども。実際スピード感を持ってやって、これだけ時間が経つていつちやって、地震があってどうのこうのというのを全然感じないわけなんです。我々新しい議員も4年になるわけですけれど、そういった施設を見に行くという視察もないんです。こここの議場の議論だけで、コロナ禍というのもあったんですが。前の議員さんや委員さんはいろいろな所で検証されたわけですけれど、私たちは目で見て肌で感じたことが

ないんです。議場の中で進めてる中で、自分としても見に行かないかんと思ったわけですけど。スピード感、スピード感というものの、これ地震が今ないですけど、本当に今起きても不思議じやないです。これがずるずる行っちゃうわけですけれども、熊本地震で慌てたということもあり、本当にその辺のことが議論もう少しあっても良かったのかなあと私は思うわけでして、今となってはここまで来てしまっていて、戻るにしろ進むにしろ、本当にいい知恵が出ないかなあというのが私の意見であります。

委員長（安藤信治君）

他にどうですか。

委員（安藤雅子さん）

特別委員会の在り方というものにつきましては、私は全員に反省すべき点があるのではないかなと思います。一番最初に特別委員会を作った時に、スピード感を持ってというのを町長が地震がいつ来るか分からぬ、庁舎をなるべく早く建て替えたいという所を一番の大きな目的として、スピード感を一番大きなテーマとしながら庁舎の検討委員会を進めてきました。スピード感を持って早く進めていくために、保育園とかほかの施設に関する具体的な話し合いというものは検討項目に入れないので進めてきたという経緯があるんですが、結局新しい場所にということをみんなで話し合いをして、ほとんど反対意見が出なかったと思います。ただ、今の予定地については浸水があるねということを最後の話し合いでもおっしゃられたのはありましたが、賛成、反対を取ったものではありませんでしたので、全員で了解ということに結論が落ち着いたと思います。その時に新しい場所に出るのであれば複合的な建物を考えた場所として、御嵩町の将来を考えていく場所として作っていきたいねという話も出ました。ただ、じゃあ複合的な施設を寄せるといった時に、どの施設とどの施設をどういうふうに寄せてどんなまちづくりをしていくという所までは話し合いが進みませんでした。ざっくりしたところで話が進んで、そこで終わってしまったことが恐らく今回の意見の食い違い、賛成、反対に響いてきたんじゃないかなと思います。やはり取りこぼしをしないように、今回の特別委員会の設置目的にかなっていないかだけじゃなくて、結論が出ないような話し合いは駄目だよねっていう受け取り方ではなくて、結論というのは話し合いを重ねて求めて作り出していくものであって、その所は丁寧に議論すべきであった。もっと何回も回を重ねながら、本当にいろいろな皆さんを持っている意見を出し合ってもらいながら検証を丁寧に特別委員会としてはやっていくべきだったという反省は私の中にも忸怩たる思いがあります。特別委員会で報告書まで作って決定してきたことを議決をしていないので従う義務はないという考え方を持つてしまうようであれば、特別委員会というのも設ける必要があるのか、特別委員会の在りようはどうなってしまうのかと思う所はあります。特別委員会で物事を決定してという時には、もう少し配慮がされて

話し合いをするべきであったというのが今の特別委員会に対する私の思いです。

委員長（安藤信治君）

どうですか。

委員（清水亮太君）

特別委員会への反省というのは当然必要であって言われるとおりだと思います。その上でちょっとほじくり返しますけど。図面まで示されて確かにここに防災公園はないんですけど、ホール、児童館、保育園と新庁舎、こんな資料が出ているのに承知していないかのような言い方を皆さんされるんで、私としてはそこは納得しかねるというか、我々3人はいない時なので。何度も言いますけど平成30年6月5日、これの受け止め方って誰も何にもないんですかね。地図まで載っているんですけど。そこら辺をスルーして来ちゃったからこそその問題に聞こえちやいます。厳しいことを言って申し訳ないんですけどその辺かなと思います。

委員（安藤雅子さん）

要はそういうことだと思います。恐らく今までの会議録なんかを見ていただいても分かるように、特別委員会で保育園、児童館について話し合った回というのは正式にはありません。行政から出てきた計画についても果たしてどうなのか、それがいいのか悪いのか、どこに問題点がありそうなのか、私たちはそれをどう認めていくべきなのかということを話し合った回もありません。出てきたものをそのままスルーしてしまっていたということが、やはり問題に繋がってくるのだと思います。

委員（岡本隆子さん）

今、安藤雅子委員の言われていることと少し被る所があるんですけれども、図面を示した上で、じゃあこれについてちゃんと皆さんのお意見を聞いて直す所は直していくますよという姿勢じゃないわけですよ。もう示された時点で決まっていた。あとは組み替え、どこにどうするかっていう。さっき言われた集約っていう言葉も出てきたんですが、安藤雅子議員も言われたように、何と何を集約してどうしていくかなんていう議論は一度もしてませんよね。ホール造るなら中公民館どうしてくんんだろうって私ずっと思ってましたけれども、中公は残していくという方向だったんですが。集約と言うからには、これ新たに造る話ばかりで何か集約ということを全く議論出来ていない。それから奥村委員が言わされたように、まず建て替えるならこの場所で建て替えるのが一番早いですよね。その時に私は最初はここの耐震化に賛成しました。ですけども移転という意見が多かったので、じゃあ移転ならこの場所でというふうに私は言いました。議会でじゃあこの場所での移転も案に入れてこの周辺を歩きましたよ一緒に。唐沢川からずっと21号まで行って、この辺ぐるっと歩いて。道路付け替えたら、東側の駐車場と一緒にしたらいいんじゃないとか。ここは地下充填も出来ているし、ここなら一番早い、早く

急ぐというならここじゃないかという議論もして、私はその時に図面を作つて自分の報告会の中でここでやれるよということも話をしてます。ですけどそこの所がしっかり議論されないまま、なんかここは21号との高低差があるから駄目ですって却下されて、執行部との話し合いの余地もなく来てしまつたことがあると思います。十分な執行部との納得が出来る擦り合わせといいますか、議論というかして次へ行ったということではないので、そこら辺が問題じゃなかつたかなと思います。だからスルーしてきたというよりは反論の余地がなかつたということです。

**委員（清水亮太君）**

決定ありきではなく、これ全協の資料として保育園の募集の前に出されていると理解している。何故かというとこれ、題名が平成30年7月御嵩町福祉課で、御嵩町保育園等設置運営事業者募集要項。これ議会に事前に諮られた上で募集要項出して、その冬あたりの議会で確かに指定管理の議案として出している。そういう理解なので決定ありきではなかつたと思うんですよ。事前に資料を見て、想像で申し訳ないけど、何も意見を付さずにこのままの案で募集をかけて杉山第三学園が手を挙げられた。そういう経緯だと思うんです。だから介入する余地はあつたと思うんですよ、別に決定事項ではなく。そこを否定してしまうと全協とは何ぞやという所にまた話が移つてしまふので、議会として当然意見があるならしっかりその前に言うべきだったんではないか。ただその時の特別委員会としてはこういうのを含まないっていう、保育園とか児童館とか。そういう決定をなされてしまつてはいるのであれば、確かに委員会には諮れないんですけど。全協でその話を聞いているんだったら、自分が納得出来ないならしっかり意見を言うべきだったのではないか。そこら辺の意識、経緯じやなくて意識。ごめんなさいね、偉うこと言っちゃって。ただやっぱりその辺が気になっちゃうとこなんです、話を聞いていると。すみません、言いたいこと言って。

**委員長（安藤信治君）**

まあ、少なくとも基本構想の段階ではそういう案が出ていますよね。その時点で相談もあつたし、それを受け実施設計に入つて今まで至つてはいるわけですけれど、基本計画か。その間十分な議論の場がなかつたということでもなかつたと私も清水委員同様思っています。その時に意見があれば当然言うべきであつて、それが通るか通らんかというのはまた別問題ですけど。そういう機会がなくて勝手に進んじやつたっていうのは、岡本委員が言われている説明がなかつたというような話なんですかね。だから結果的に今庁舎が止まつてはいるっていうのは、私は結局特別議決がクリア出来んかったという、それが出来ないばっかに庁舎が止まつてはいる。残念ながらあれは3分の2以上ということで、その見込みを県から問われたわけです。その時あそこの場所へ庁舎を移転するということに対して4人の方が反対されたわけです。そういう

したことについても、内容はどういうことで説明されたと、どういうことで反対したということを言われておるんですけども。そういった点についてはどうなんですかね。岡本委員は場所については当初は移すことに問題なかったということで、結果的にその他諸々の保育園の問題なんかが出てきたから、あそこは全部駄目だというような格好になってつちやったというふうに私は受け止めているんですけど。庁舎をあそこへ移すことには別に異論はないわけですよね。

**委員（岡本隆子さん）**

結局、移転については賛成をしましたが、あの場所に移転すると何が問題かっていうと造成費がお金かかるわけですよね。それでさっきも言われたように、基本構想の時に41.5億、基本設計が出てきた時に43.8億か。という状況の中で、結局何が押し上げているかというと造成費なんですね。だから移転はするとしても、あの場所で移転すると造成費がかかるということじやないですか。その造成費のことをずっと言わなかつたわけですよ、執行部は。令和3年の12月になって初めて総額78億という金額を出してきたんですけども、それまでは言わなかつた。途中の議論の中で、じゃあ岡本さんいくらならいいのっていうようなことも言われたんですが、基本計画で40数億、基本設計が出てきたらやっぱりそこがベースになると思うんですよ。それがもう30何億も上がるようなことでは私はいけないと思っていました。ということです。ですからまあ土地造成費はお金がかかるけれども、その所を伏せてきたということだと思っています。

**委員（伏屋光幸君）**

今の岡本委員の意見に関連しますが、私はもっと足元を見なきゃいけないと思っています。それはこの予定地の一部に寺本副町長の土地があると。寺本副町長は渡邊町長の忠実な部下であり事務方のトップでもあります。新庁舎移転計画に伴う用地取得を推進してきた本人が自己名義の土地を御嵩町に買い売りさせるという事態が利害関係のことだつていうふうに思う。それともう一つは農地転用の許可が県より下りていない状態で見切り発進をして予算を組んできたということも町の行政に不信が。それともう一つは、この特別委員会に副町長をはじめ執行部が数回出席した会議を開催されました。前委員長はそのようなことは一回もありません。その点一番の疑問に思っています。以上です。

**委員（安藤雅子さん）**

ちょっと伏屋委員にお尋ねしていいですか。予定地の中に副町長の土地があったということですが、私たちはそこの場所を決めるのを検討している時に、どなたが地権者かということは一切調べてなくて副町長の土地が含まれているということは全然知りませんでした。そういう条件の中での土地に決定したということ。もう一つは副町長の土地があるということでしたが、お聞きしているところでは、全体の中の3パーセントくらいを占める部分が副町長の土地

であるということですが、もともとあの辺は地元で耕作をしている方たちの土地なので、予定地の近くに住んでみえる副町長が先祖代々から受け継いできた土地があってもこれは意図的なものではなく不思議は全然ないと思います。もしもあそこに建てようかという計画になってきた時に副町長であるからということでその3パーセントの土地を町には売らないと副町長が言われたら、逆にもし計画が進むべきものであつたら、その売らないって言う3パーセントの部分の土地が問題になってくるということも発生してくるんじゃないかなと思います。庁舎の予定地についての副町長の土地があるということがどうしてそんなに障がいとなるというふうに考えられるのかというのがちょっと疑問なので伏屋委員にお尋ねしたいです。

**委員（伏屋光幸君）**

今の庁舎の土地だけではなく、可茂消防の土地についても副町長の土地あります。僕は農業委員会の経験がありますが、そうした場合は利害関係者であれば、今の替地にして名義を変えるという方法を取られれば立派な方やと。これは誰が考えても利害関係に入りますので。まだ大きなあれは出てきておりませんが、今の消防署の土地についてもこれからまた議論があると私は思います。

**委員（谷口鈴男君）**

土地の問題については、これは地方自治法上にですね、公務員の職責に接する場合については事前にですね、了解を得るかないしは自分が決定に携わらない場所に異動するのか、これが求められております。これが基本的な態度です。土地が決まってたまたまそこにあったから迷惑かけるからというような、先ほど安藤委員が言われたような理由っていうのはこれは全くそういう見方は通用しないと私は考えております。たまたまですね、そこに副町長の土地があつたということについては、これは結果論ですので非常に不幸であったなあと思うんですが。当人はですね、この事業推進については中枢の立場におられた方でありますので、本来であるなら、実は私の土地があそこに含まれておるけれどもどうしたもんでしょうかというのは、例えば土地選定の議論の中で事前にですね通告されるのが本来的にあるべきスタイルではなかったのかなと思っております。以上です。あと個人攻撃になるようなことはなるべくここの議論でも避けていただきたいと思いますが。あり方としてはそういうものでということだけ言っておきます。

**委員長（安藤信治君）**

今の意見を伺ってどうですか。

まあ、別段寺本副町長が、まあ消防署は置いといて、利益誘導みたいな格好で加わっているんじゃないいかという懸念の中からあそこの場所へ行くのはおかしいんじゃないかっていうような考え方みたいですが。先ほど安藤雅子委員が新庁舎の最初の特別委員会の時にそういった

利害関係を我々は敢えて排除して進めたということも事実です。そういうことに変な個人的な感情なんかが入っちゃ駄目だから場所だけを決めましょうということであそこに決めさせていただきました。寺本副町長の土地が入るかどうかってことは全く我々は関知しないことで、仮に入つておったところで別に支障は私はないと思います。今でも考えております。これ私があんまり言っちゃいかんかもしませんが。そういう個人攻撃しないという話なら敢えてその辺ははつきりしておかないと。これですごく寺本副町長が自分の方に持っていくように運動したとかいうことを心配されているみたけですけど、少なくとも用地選定に対しては寺本副町長はそういうことをしていないと確信しておりますのでよろしくお願ひします。

**委員（福井俊雄君）**

法的には何ら問題ないと思います。でも私はやっぱり道義的責任あると思います。そこに自分の土地があるのなら、当時総務部長、副町長だった寺本副町長は、あの土地あの場所が新庁舎を造るのに、これこれこれこれこういう理由で一番適していると、そこに私の土地があるんだけれども、こういう理由で私はその土地が一番いいと思ってこの場所に選定しましたっていうことを議会、町民にやっぱりその選定の前に私は個人的な意見だけど言うべきだったんじゃないかなと思います。

**副委員長（大沢まり子さん）**

今のバイパスエリアを決めたのは議会です。副町長が決めたのでも何でもないです。その時は皆さん誰も知らなかつたわけですし、だからこそ公平な判断が出来るんだと思うんですね。じゃあその時に私の土地を除いてこっからこっちにしましようかとかいう話に、逆にややこしい話になってくると思うんですけど。私たちがあの場所を決めたということを皆さん忘れないでいただきたい。あの時に不満があったとかって言われても、その時に議論がなされていないし、ここ全会一致だって書いてあるのに、いやあれは私はそんな思ってませんでしたって今言われるのは、とってもおかしな話だと思っています。そして途中から反対された理由も水害のことだったり金額だったりってことですけど。金額っていうのはやはり40何億だったところが78億になった。あそこの広さっていうのは皆さん、バイパスエリアの広さは皆さん分かつてたと思いますし、それ相当の金額がかかるっていうのは想像しただけでも分かると思うんですね。そこにまた物価高とかいろんな面もありましたけれども、皆さんが止められたことでダムからの土ももらえなくなつて必然的に6億上がつてしまつたって。上がつた78億を高い高いって言うんですけど、もっと低くもつと早く決めてれば抑えられたってこともありますし。金額が高いんであれば、それこそそれをここで議論しなくては何のための議会かってことだと思います。議論して合意形成をしていくのが議会の仕事だと思いますので、反対意見があれば堂々とおっしゃつていただいて。先ほどもありました、78億がいかんのならいくらならい

いんだとか、本当そういう議論もしないと。場所を決めたのは私たちだから、あそこで進めていきたいという推進派ですので、それこそ金額がどうのこうの協議できる余地はいくらでもあったんですけど、反対された方も拒否されまして議論の余地がなかったっていうのはすごく大きいことだと思いますし。先ほど安藤雅子委員が言われましたように、この特別委員会のあり方が、前回報告されて決まったことが覆されてまたゼロからのようなことになっていくんだったら、この特別委員会のありようも皆さんでしっかり話し合って、どういった特別委員会に権限があるのかということも、それこそ何の権限もない議会でしたらいらないと思いますので。ですからここには次の存続を切望するっていう前回のね記されておりますけれども、今回どう記すかということもみんなで議論して決めなきやいけないことじやないかなと思ってます。だからやはり議論する場であるので、それをやってこれなかつた、コロナ禍で町民の方の意見を聞く場もなかつたっていうのも現状ですけれど。さつきちょっと個人的な攻撃しちゃいけないって言われたけど、自分は説明したと言われるんだったら、ここで説明していただきたいっていう思いがあります。自分の考えを自分の説明会で説明しましたって言われたんですけど、そういう意見をここで説明していただいて、みんなで議論してじやあそれがいいのかどうか、それが用いられるのかどうかという議論もしていくのが議会じやないかなと思ってますので。やはりそこは本当にそれぞれこの4年間反省点だらけですけども、議員としての役目をしっかり果たしていくことがとても大事じやないかなと思っています。私の意見です。

**委員（清水亮太君）**

大部分の発言は被るところありますけど、結局新庁舎整備特別委員の第2次中間報告書でもメリット、デメリットを示した上でやってて、そこにデメリットとして周辺の水害ということも書かれていますし、3～4メートルの盛土が必要っていうこともしっかり書かれてますし、課題解決の必要なインフラとして豪雨災害に耐えうる盛土、こういうところもしっかり話し合われている上でまた同じ話を何年後にもしているっていうところがすごく残念に思うところで。結局何回も何回もグルグル話をしてるだけになっちゃってるんで。その辺もやっぱしっかりコンセンサス得た上でやってるもんだと私は見てたんでこれを、報告書見て、ここに選んでるってことは。当然盛土が必要ってことは金額も必要になってくるということも当然理解はされているはずなので、また話が戻るっていうことはおかしいことだなっていうことも感じますし、その上で盛土をしっかりやるのは結局浸水をしないためというところなんで。水害水害ということを言われること事体にやはり違和感がありまして。当然今ハザードマップ作ればあそこは浸水地域で、浸水地域になっている理由っていうのは当然あそこ田んぼですからね、今。雨降って用水路からしっかり水が流れ田んぼに水が入る、これ水が入りやすい機構にしてあるんであって、当然盛土をすれば嵩上げして浸水することもないですし。そもそも浸

水する理由が隣の用水路が結局大雨降って、本当にすごい大雨になると可児川に水が入れなくなつてその用水路の水があつちに流れるから浸水するというメカニズムだと私は理解してまして、そのためにも用水路を当然設計し直してやるわけですから。その辺もだから私の理解とはちょっと浸水地域でも当てはまらないなとは思いますので。浸水する浸水するというのであれば、その辺を誰か理解出来るように教えていただけたらすごくありがたいなというところでもあります。

**委員（奥村悟君）**

先ほど岡本委員が造成工事費がかなりかかると、今提示されているのが17億ということで、これ多額の金だと言われているんですけど、当然あれだけの3.7ヘクタールを造成すれば、工事費はかなりかかることが予想されるわけです。そうしたら委員会で専門家とか有識者を呼んで十分議論出来たはずじゃないんでしょうか。そういうこともやってなくて、ただ執行部の金額だけで云々じゃなくて、もし議会でも疑問が呈すれば、そういう金額について有識者とか呼べるですから呼んできちんと本当にそれに見合うだけのお金なのかというものを、やっぱり図面も提示されてますんで聞くべきだったかなと思いますし。仮にもですね、あそこへ3施設が移らなくて庁舎だけ、町民ホール除いて中保育園、中児童館を別の所へ造るとなりますと、当然これから用地買収費、造成工事費等がかかりますよね。当然杉山第三学園もあそこの場所でないと民設民営って言ってないわけです。場所が変われば公設になりますね。そうすると町の持ち出しがあるんですね。金額的にもトータル、庁舎だけは30億とかの話も出ていましたけども、本当に50億、60億かかると思うんです。これ相当の78億に近いだけのお金がかかってくると思うんですね。それだけですとどちらがいいか、対象比較もあるわけですが、仮にも同じ場所で造れば経費的にもかなり安くなるんですね。入札で安くなるわけですが、いろんな業者が入ってくると、あの機械利用してとかなれば複合的になればかなり経費的に下がるんです。場所ごとに3施設造れば経費がおのずとそれだけかかってしまいます。となると今の78億以上にお金が膨らむと個人的な考えでは思っています。これだけでは済まないと思っています。そこら辺のことも考えながら本当にどれがいいのかどうかってことを十分考えていかなければならぬかなと私は思っています。以上です。

**委員長（安藤信治君）**

それじゃあ私の方から一つ。令和3年の12月だったと思います。伏見小学校も含めた財政シミュレーションやりましたよね。その時に償還が1億数百万でしたか増えるという話を聞きました。その時に現在の78億が出ててカッコ書きで新丸の部分の6億円くらいか、それを除くと72億円くらいで出来るということで、当時78億円が御嵩町にとって本当に高いものなのかどうかっていうことより先に、財政当局の説明では1億数百万の、これ伏見小学校の償還

も含めてですよ、財政的に耐えられるという話をされたんですね。その時に関西大学の小西先生に来ていただきて、これが妥当なものなのかどうかということを議員で勉強会をしたわけですが。私はあれで十分納得して78億円なり72億円が高いものなのかという判断よりも財政的に耐えられるかどうか、借金これだけしてもいいのかということが一番关心があつたんですね。それで私も納得したわけなんですけれども。償還について当時皆さんどのように思われたのか、あの財政シミュレーションについてどう思われたのか。今考えると78億円の旗がいっぱい立っている、高い高いって、どう高いのかっていうことを私全く聞いてないですけども。その辺についてもう少しお話しさずすることがあつたらちょっとお聞きしたいと私は個人的に思います。

**委員（岡本隆子さん）**

小西先生の勉強会ですね、あの時に返していく範囲であるよというお話でした。ですがその中で私が思ったのは、これ返していくけども何か大きな例えれば水道のメイン管がどうかなったとか、そういう大きなことが出てきた時にはどうかな、先生が言われたのは実質公債費比率と将来負担比率ですね。これはしんどい町では100パーセントを超えるけれども御嵩町はバーであるので、これがプラスになって50を超えるといけないと。次に見なければいけないのは実質単年度収支であるよと、これは本当のところの収支であつてということを言われました。そういう中で御嵩町で一番怖いのは水道管のメインが駄目になったりとかそういう大きなことになった時ですよということを言われたので、今の範囲では決して暴走しているわけではなくて計算上はとりあえず何とかなると、単年度収支は合っているのでね、ということを言われました。私はやっぱりそのところの何か起つた時にちょっとこれ大丈夫かなということを先生が言われたというところを私は注目をしたわけです。ですので返している金額ではあるけれども、何か起つた時にそれに対応できるだけの体力があるかということだと思いました。実際この報告書にも書きました。ということで、財政についてはこういうふうに考えます。返していくからじゃあいいというふうには私は思いませんでした。

**委員（奥村悟君）**

私もそのことを聞いてまして、それから対外的な可茂衛生とかそういう第三者的な所に、例えば今度処理施設の新設がありますので、そういう時に多額のお金を負担せないかんのですから、そういうのが出できますね、そういうものについては一般会計の中じや難しいというのもあるのでこれの8千8百万でどうかというのも出てたわけですけども。突発的な水道管の破裂だとかそれから災害もありますね。災害については財調がありますので、財政調整基金というのはそういうものに充てるがために基金で積んでいるんです。そこから取り崩して充てるという代物なんです。ですからそこから充てるわけですから8千8百万ていうのは金額は高

いわけですけれども影響はないと思うんです。そのための財調ですから当然庁舎については庁舎基金を積んでこれだけ積み増ししてきているわけですから。ただ78億が本当に一般会計の中で出さないかんということでなくて、庁舎整備基金がある中で一部を負担して8千8百万ですから、そこら辺をちょっと理解をしておいていただかないと議論はできないと思います。

**委員（山田儀雄君）**

私も小西先生の話を聞いて本当に納得しました。岡本委員がおっしゃったように水道管の大震災があったの、いろいろあるんですけども、こういった状態の時にはですね国の補助金もかなり来ますし、そういうことを心配してたら何にも前進まんと思いますよ、そうでしょ。本当にまだまだ実質公債費比率も将来負担比率も確かに平成20年頃は今の返していくよりもかなり下水の関係なんかもありまして上がっていました。その後町長が貯金積んだと言いますが、確かに庁舎整備基金もかなり増えてきましたですね、今やらなきゃ、これ本当に心配してたらやる時がない、こんなことを思います。

**委員（清水亮太君）**

当然財政のことについて指標ていうのはやっぱり大切で、財政健全化比率とかいろいろあるんですけど。実質公債費比率で言えば御嵩町かなり優秀だと思ってて、高いところですともう10超えちゃってるところどちらほらとあって、安八とか12.6とか池田町10とか北方1.2とかそういう高いところもある中で、御嵩町は仮に新庁舎やったとしてもそこまでの数字はいかないというところも一つの財政を見る上での指標かなって思っているので。前本会議でも聞いた通りで、どれくらいの数字なら駄目なのっていうところも一回出してもらうと議論が進むのかなっていう所もあるので。別にケチ付けたいわけではなくて議論の中核っていうのが欲しいかなって思います。その辺も一回出してもらえるとありがたいと思います。

**委員長（安藤信治君）**

時間になりますけれど、このまま引き続きがいいか、いったん休憩して午後からまたもう一回やるかというところですけれども。いかがですか。

**委員（安藤雅子さん）**

昼から用事があるっておっしゃってた方が確かいますので、いったんここで閉じてまた日を改めてもう一度この続きをから再開したらどうかなと思いますけれど。

**委員長（安藤信治君）**

という意見ですけれど、いかがですか。日を改めるということで。なかなか議論も活発化してきたところですので、次回もう一回改めるということでよろしいですか。

**委員（伏屋光幸くん）**

委員長として今日いろいろな意見が出たわけですが、それをまとめるっていうことは出来

ないですか。もっともっとやれってこと。

**委員長（安藤信治君）**

事は前回の協議会の時はもうちょっとしっかりと話し合いがしたいということでしたので、今回設けたわけですし、今まだ感じとしては物足りないような感じもしますので。私としては報告書は前回から言っているように私ではちょっとまとめられませんと言ったんですけど、どうでしょうか、もう一回やるということで。いいですか。

私はある程度この間も言ったように、庁舎を推進したいからそれなりにまとめることは出来ると思いますけど、仮にその反対、対極にみえる方の意見みたいなものは私はちょっとまとめられません、個人的には。

**委員（安藤雅子さん）**

議論が足りないという意見が多く出てる中でここで議論を打ち切ってみんなが納得も出来ないのに報告書を作るというのはあり得ないと思います。きちんと話し合いをして皆さんのが納得出来る線を出して報告書を作るべきだと私は思います。

**委員長（安藤信治君）**

分かりました。それでは再度特別委員会を開催するということでよろしいですか。

[ 異議なしという声あり ]

**委員長（安藤信治君）**

それでは、最後に議長。

**議長（高山由行君）**

すみません、委員長より発言の許可をいただきました。一点だけちょっと確認しておかないとかんのですけど。申し訳ない、谷口委員が個人攻撃するなと言われましたけど、伏屋議員の発言の中に前特別委員会は執行部が入っている会議が一度もないと言われましたので。そこら辺、私は執行部が入った会議は必ずしていると思ってますが、それが議事録でちょっと調べて、事務局に調べていただくんで、あったかどうかの確認して伏屋議員とそこら辺ちょっと議論するということでどうですか、伏屋さん。はい、それだけ。

**委員長（安藤信治君）**

はい、一応本日の新庁舎等建設特別委員会はここでいったん中断して次回再度開催するということで閉めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日は閉会します。後ほど日程調整が出来ればもう少し時間いただいてやりたいと思いますので、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

じゃあこれで本日の特別委員会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 0 時 05 分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

新庁舎等建設特別委員長